



中部運輸局自動車交通部

令和元年6月26日 定例記者懇談会 発表

連絡先

中部運輸局 自動車交通部自動車監査官

岡田、中西 TEL 052-952-8038

乗合バス事業者に対する集中監査を実施

中部運輸局では、自動車運送事業における輸送の安全を確保するため、年間監査計画においてモードごとに「集中監査月間」を設け、効率的かつ効果的な監査・指導の実施に努めています。

今年度は、7月を乗合バス事業者の集中監査月間とし、事故の未然防止を目的に「重点監査項目」を定めて監査を実施いたします。

＜重点監査項目＞

- (1) 点呼の実施及びアルコール検知器の保守管理
- (2) 運転者に対する指導監督、安全教育の実施
- (3) 健康診断・適性診断の受診及び受診結果に基づく指導の実施
- (4) 運転者の勤務時間・乗務時間の設定及び遵守
- (5) 事業用自動車の点検及び整備の実施
- (6) 車内事故防止対策の実施

以上